

東京都による農畜産物中の放射能検査(第 32 報) 及び林産物中の放射能検査(第 4 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 32 回目の農産物の検査及び第 4 回目の林産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都健康安全研究センター：コマツナ、ホウレンソウ、ミズナ、ナシ
地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター：キャベツ、カキ、ブロッコリー
原木シイタケ

(2) 検査対象品目

【農産物】

- ・多摩市、武蔵村山市で栽培されたコマツナ 2 検体
- ・稲城市、日野市で栽培されたホウレンソウ 2 検体
- ・東大和市で栽培されたミズナ 1 検体
- ・府中市で栽培されたナシ 1 検体
- ・練馬区で栽培されたキャベツ 1 検体
- ・練馬区、あきる野市で栽培されたカキ 2 検体
- ・立川市で栽培されたブロッコリー 1 検体

【林産物】

- ・稲城市、町田市で栽培された原木シイタケ 2 検体

(3) 検査結果(詳細は別紙)

検査した結果、すべての検体が暫定規制値を下回りました。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射能検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物及び林産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農産物) 岩田・朝長 電話：03-5320-4828、4809 内線：37-150、37-140

(林産物) 斉藤 電話：03-5320-4853 内線：37-510

都内産農畜産物の放射能検査結果(第32報)及び林産物の放射能検査(第4報)

1 農産物の結果

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (露地栽培)	多摩市内農家	10月26日10:00	東京都健康安全 研究センター	注1 ND(<5)	ND(<5)	ND(<5)
2 コマツナ (施設栽培)	武蔵村山市内農家	10月26日10:00		ND(<4)	ND(<5)	ND(<4)
3 ホウレンソウ (露地栽培)	稲城市内農家	10月26日10:30		ND(<5)	ND(<4)	ND(<6)
4 ホウレンソウ (露地栽培)	日野市内農家	10月26日10:00		ND(<6)	ND(<6)	ND(<4)
5 ミズナ (露地栽培)	東大和市内農家	10月26日9:30		ND(<5)	ND(<5)	ND(<4)
6 ナシ (露地栽培)	府中市内農家	10月26日 9:00		ND(<3)	ND(<4)	ND(<3)
7 キャベツ (露地栽培)	練馬区内農家	10月25日 9:30	(地独) 東京都立産業技術 研究センター	ND(<7)	ND(<8)	ND(<7)
8 カキ (露地栽培)	練馬区内農家	10月25日10:00		ND(<8)	ND(<7)	ND(<8)
9 カキ (露地栽培)	あきる野市内農家	10月25日10:30		ND(<7)	ND(<9)	ND(<7)
10 ブロッコリー (露地栽培)	立川市内農家	10月25日15:00		ND(<8)	ND(<8)	ND(<8)

注1:これまで、「ND」(検出限界値未満)と表記してきましたが、平成23年9月29日付の厚生労働省通知を踏まえ、検査結果欄に「ND(<検出限界値)」と表記を改める

※ 農産物・林産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg

2 林産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1 原木シイタケ (施設栽培)	稲城市	10月25日11:00	(地独) 東京都立産業技術 研究センター	ND(<9)	11	12
2 原木シイタケ (施設栽培)	町田市	10月25日 9:30		ND(<7)	ND(<8)	ND(<10)